

## 令和5年6月9日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	七 田	満 男 君		7 番	恩 道	正 博 君
1 番	中 村	聡 君		8 番	北 川	悦 子 君
2 番	土 屋	克 之 君		9 番	夷 藤	満 君
3 番	西 尾	雄 次 君		10 番	清 水	文 雄 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	中 川	達 君
5 番	川 口	正 己 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	生 田	勇 人 君				

### ○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町民福祉部住民課長 兼環境管理室長	川 本 静 絵 君
副 町	長	上 出 孝 之 君		町民福祉部 子育て支援課長	吉 田 真理子 君
教 育	長	桐 山 一 人 君		町民福祉部保険年金課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	前 田 理 子 君
総 務 部 長		松 井 賢 志 君		町民福祉部福祉課担当課長 兼福祉課地域包括支援センター所長	上 前 久美子 君
総務部担当部長 (税務担当)		北 野 享 君		町民福祉部 福祉課長	秋 田 博 之 君
兼税務課長		助 田 有 二 君		都市整備部 企画課長	奥 田 隆 幸 君
町民福祉部長 兼保険年金課長		中 川 裕 一 君		都市整備部 地域産業振興課長	宮 崎 重 幸 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)		上 前 浩 和 君		都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川 万里子 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長		宮 本 義 治 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	渡 辺 崇 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)		神 農 孝 夫 君		都市整備部 上下水道課長	四月朔日 松英 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)		上 出 勝 浩 君		会計管理 者兼会計課長	福 島 誠 一 君
教育委員会教育部長		重 島 康 人 君		教育委員会教育部長 学校教育課長	法 利 康 博 君
消防本部消防長		山 田 卓 矢 君		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 村 友 和 君
総務部総務課長		安 下 美智子 君		消防本部消防署長 兼消防課長	中 本 潤 君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)		北 正 樹 君			
総務部財政課長					

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君  
事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

事務局 書記 原 円香 君

○議事日程（第3号）

令和5年6月9日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

10番 清 水 文 雄  
5番 川 口 正 己  
4番 磯 貝 幸 博



午前10時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

傍聴の皆様をお願い申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

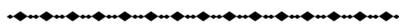
また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、6日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○発言の訂正

○議長【七田満男君】 次に、桐山一人教育長より、昨日の一般質問における答弁について発言を求められていますので、これを許します。

○教育長【桐山一人君】 おはようございます。

昨日の一般質問において、生田議員への私の答弁内容に一部誤りがありましたので、訂正をいたします。

答弁の中で、町内の学校に大型冷風扇を配置しました時期を「昨年度」と申し上げました。正しくは「令和2年度」に配置しておりました。配置しました時期を「昨年度」から「令和2年度」に訂正をいたします。

今後は正確な内容での答弁を心がけていく所存です。申し訳ありませんでした。

以上でございます。

○議長【七田満男君】 ただいまの発言の訂正については、議長においてこれを許可することを報告いたします。



○一般質問

○議長【七田満男君】 日程第1、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内

にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

**○10番【清水文雄君】** 皆様、おはようございます。議席10番、社会民主党の清水でございます。

4月23日に実施されました町議会議員選挙で7回目の当選を勝ち得ることができました。議員としてこの場に戻ってこれることができました。町民の皆様のご支援に心から感謝を申し上げますと同時に、町長をはじめ執行部の皆様には、これからも他のどの自治体にも負けない町民の福祉の向上と、町の発展に、まちづくりに議論を重ねていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

一昨年、2021年12月会議から議長を務めさせていただきました。本当にありがとうございました。その間一般質問を休んでおりました、今回の質問は1年半ぶり、1999年4月の初当選から92回目の久々の登壇であります。お聞き苦しい点や失礼な点がございましたらお許しを願いたいと思います。

今回の私の質問は、1つには内灘町パートナーシップ制度の導入について、2つ目には内灘町新図書館構想から新図書館基本計画について、3つ目には(仮称)内灘海岸・放水路回遊空間整備について、4つ目には準幹1号線千鳥台1丁目交差点(ショッピングつちだ付近)信号機を適切な信号機にせよという4点でございます。町長並びに部課長の皆さんには明快で前向きな答弁をお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

最初に、内灘町パートナーシップ制度の導入について質問をいたします。

ご存じのとおり、パートナーシップ制度は、地方自治体が、戸籍上同性であるカップルに

対して2人のパートナーシップが婚姻と同等であると承認し、自治体独自の証明書を発行することで、公営住宅への入居が認められたり、銀行の融資を受けられたり、病院で家族として扱ってもらえたりという一定の効力を期待できる制度でございます。しかし、これは法的な拘束力がございません。

同性のパートナーシップ証明制度は、2015年11月5日に東京都渋谷区と世田谷区で同時にスタートをしております。

渋谷区では、2015年3月に成立し、4月から施行した男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例という新条例によって、同性パートナーシップ証明制度を実現いたしました。なお、証明を受けるためには、カップルが任意後見契約書と準婚姻契約書という公正証書を提出する必要があります。

他方、世田谷区は、要綱という内規によって同性パートナーシップ証明制度を規定しております。証明書は、同性カップルが区にパートナーであることを宣誓し、区が押印した宣誓書の写しと受領の証書を交付する形を取っております。議会の承認を経ずに首長判断で策定できるということもあり、導入がしやすく、広く全国に広まっているところでございます。

その後、全国の自治体に制度が浸透をしていくにつれて、一部では、パートナーシップ制度があれば同性婚は要らないのでは、そんな反応も見られるようになっております。結婚が認められない限り、パートナーが亡くなっても葬儀にすら出られず、2人で築いた財産を親族に持っていかれるといった悲劇もなくなっておりません。

同性パートナーシップ制度とは、結婚の平等——同性婚も含めてです——というゴールのはるか手前の始めの一步にすぎないということを認知をしておくことが重要だというふうに考えます。基本は、法的に結婚が認められていない戸籍・性別上同性のカップルに対して、せめて証明書を発行し公的に承認すると

いう制度ということでもあります。

2023年4月1日現在で、全国で278自治体にパートナーシップ制度が導入をされております。既に人口カバー率は68.4%にもなっているのが実態でございます。

石川県内を見ますと、2021年7月1日に金沢市、同年12月10日に白山市、そして2022年、昨年12月4日に野々市市が導入をしているところでございます。石川県全体の人口カバー率は54.3%ということでございます。

この内灘町でも、多様性を尊重するまちとして、様々な人が住みやすい、そんなまちにしていくためにも、このパートナーシップ宣誓制度を導入をする考えがないのか、お伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** 皆様、おはようございます。

早速ではございますが、清水議員の質問にお答えをいたします。

パートナーシップ宣誓制度は、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないなどの悩みを抱えた事実婚、同性同士のカップルへの幅広い権利を認め、お互いを人生のパートナーとして宣誓した2人の関係を公に認める制度でございます。

石川中央都市圏では、議員今ほど仰せのとおり、金沢市、白山市、野々市市がパートナーシップ宣誓制度を導入しております。石川県においても、先日、有識者会議が開かれ、制度創設に向け調整が行われているところでございます。

現在のところ、町においてパートナーシップ宣誓制度についてのご相談やご要望は受けたことはございませんが、SDGsの目標である、全ての人権を尊重し、多様性を認め、偏見や差別のない社会を構築するために、制度の必要性については認識をしております。

今後は、石川県の宣誓制度創設を注視し、周

辺自治体と連携しながら、今年度中の導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** ありがとうございます。

それでは次に、2つ目の質問に入らせていただきます。

内灘町新図書館構想から新図書館基本計画についてお伺いをいたします。

新図書館基本構想は、2020年9月会議の一般質問において、西尾議員の町立図書館の来館者数の減少と時代に取り残された感のある現図書館の移転新築、新図書館基本構想に着手をすべきという質問に対し、町長が図書館建設に向けて前向きに検討をしたいという答弁の下、翌年の3月会議において新図書館基本構想策定費として50万が予算計上をされたものであります。

私はこの間、新図書館建設に対しては、2021年3月会議の一般質問等で「新図書館建設は喫緊の課題かどうなのか。優先すべきは町民の生活向上である。図書館がないわけではなく、町民に我慢をお願いすることも必要である」と、当時、建設費が概算で20億円と言われました新図書館建設に対して、町長に慎重な対応を求めてきたところでございます。

実際に町民からは、「図書館というものは新しければよいというものではない。外観よりも、新しさよりも、問題はその中身なのではないか」、あるいは「現在図書館が入っている文化会館は、新図書館建設後どのように運営をされていくのか」、また「図書館建設は、町会の公民館を併設するために建設を急いでいるのではないか」などなど、様々な声が聞こえてくるのであります。

こうした中で、今回の内灘町新図書館基本計画は、昨年度9月会議補正予算で新図書館基本計画策定業務調査設計等委託料として

500万円が計上をされたのであります。しかし、今年3月会議では、この事業が終わっていないということでございまして、策定業務調査設計等委託料500万円は今年度、2023年度へ繰越明許費として計上をされたのであります。

そして先月、5月10日に開催をされました改選後の新議員による組織議会の5月会議で町は、内灘町新図書館基本計画(素案)というものを文教福祉常任委員会に報告事項として報告してきたのでございます。実際には委員会の中では報告だけということとして、委員会、議会としての意見集約は現在のところ行っていない。

町長、私は、このような進め方では、これからの町として重要な事業である新図書館基本計画への議会としてのチェック機能及び意見集約と意見反映を図る場もないのではないかと、そんなふうに思うわけでございます。議会へは報告のみで済まそうとする町の姿勢だけが感じられてなりません。

同時に、検討委員会の各委員の皆様は、新図書館建設のために本当に奮闘をされているわけでございますけれども、町民の皆様は、検討委員会がいつ開催されているのか、そんなことも分からないような状況なのでございます。

したがって、議会への対応が不十分で、町民の皆様への報告もされない。一部の人たちの考えのみによる上滑りの感が否めないように私としては思うわけでございます。

既に、新図書館基本計画に対する町民の意見を求める、町ホームページによるパブリックコメントの募集もされるなど、ただ、言い方は悪いですが、機械的に建設に向けたスケジュールをこなしていくだけ。そんなことが町の独断専行に見え、行政運営の強引さが目につくのは私だけなのでしょうか。

そんな思いを持ちながら、お伺いをいたします。私は、こうしたことがまさに議会軽視の町政運営であると言えるというのではないかと考えております。そしてこれらのことが、議

会と町長、執行部との関係で言えば、不信感や溝となっていくのだというふうに考えるわけでございます。町の最高責任者である町長の見解をお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

新図書館基本計画(素案)につきましては、5月10日の文教福祉常任委員会において、計画の概要及びパブリックコメントの実施に関してご報告させていただきました。その後、実施いたしましたパブリックコメントでのご意見を踏まえながら、現在も策定に向けて検討を行っているところでございます。

よりよい新図書館建設を実現するためにも、議員皆様からの積極的なご意見をいただければと考えております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 最高責任者の町長の答弁が聞けなくて、誠に残念でございます。

図書館建設について2点目、町長は「現在の町立図書館が老朽化が著しい。時代遅れ感が否めない」というふうに言われておりますけれども、これまで、現図書館も含めた文化会館全体の改修に要した費用と、新図書館、概算で建設費用32億円というふうにも基本計画ではなっておりますけれども、その基本計画の概要をお聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

文化会館や図書館の改修につきましては、平成23年度に実施しました児童図書室「キッズーナ」部分の改修費用として約600万円、平成30年度から令和2年度にかけての大規模改修においては、図書館部分約750万円を含む約4億6,000万円の改修費用となっております。

今回計画の概要につきましては、令和2年度に策定した新図書館基本構想をベースとし、アンケート調査により寄せられた町民の皆様のご意見や検討委員会からの提言書を重要視した、新しい図書館整備に向けた計画としております。

基本理念を「文化のまち内灘でゆったりと本と向き合う憩いの図書館」と掲げ、新図書館の基本方針や主要機能、配置計画、管理運営方法などの検討について取りまとめているところでございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 3つ目の質問です。5月15日から29日まで実施されたパブリックコメントの募集には何件の意見が寄せられたのか、お聞きをいたします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

5月15日から29日までに実施したパブリックコメント募集期間に寄せられた意見は10件でございます。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 それでは、基本計画の対象区域、建設地は現県営住宅跡地というふうになっておりますけれども、県との協議というのはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

鶴ヶ丘団地県営住宅の説明会では、令和7年度までに建て替えを完了する予定とお聞きしております。

新県営住宅への移転希望者の移転完了後に12号棟から16号棟の県営住宅を解体する予定

のため、県営住宅の跡地利用については、解体工事前後に協議を行う予定としております。

以上です。

○議長【七田満男君】 10番、清水文雄議員。

○10番【清水文雄君】 まだ具体的な建設するところ、建設地も確定をしてない。令和7年からその建設地、具体的に検討されていくというのは、私から見れば、あまりにも計画的になっていないんじゃないかなというふうに思います。もしそれが駄目になったときに、その間の様々な、それに向けた準備、投資、そんなものがどうなっていくのか、そんなことも疑問に思うわけでございます。

これから議会では、先日の議会運営委員会で、この件について特別委員会を設置する方向でございます。そんなことも含めてこれから様々な議論になっていくんだろうというふうに思いますけれども。

冒頭に「議会軽視」という言葉も使いましてお伺いをしておるわけでございますけれども、今後、この事業の町としての進め方、基本計画にはスケジュールも書いてございましたけれども、議会対応も含めた今後の進め方についてお伺いをいたします。

○議長【七田満男君】 上出勝浩教育部長。

〔教育部長 上出勝浩君 登壇〕

○教育部長【上出勝浩君】 ご質問にお答えいたします。

今後につきましては、今年度から2か年で策定する立地適正化計画の中で、老朽化した都市機能の再整備を図る施策として、内灘駅周辺整備や図書館などの公共施設の再編を位置づけたいと考えております。

これを受けて、その再整備を盛り込んだ実施計画を策定し、国における事業採択に向けて手続を行ってまいります。

これらの手続後に、新図書館の基本設計、実施設計、建設工事へと事業を順次進めてまいりたいと考えております。

議会の皆様には、その都度ご意見をいただ

きたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** ぜひとも町民の声、議会の声全てを集約をいただいて、今後の運営に当たっていただきたいと強く要望をしておきます。

3つ目の質問に移らせていただきます。

(仮称)内灘海岸・放水路回遊空間整備について。

内灘海岸の不法建築物である浜茶屋の撤去を今年1月、馳知事に、町長をはじめ町執行部と議会とで要請をしてみました。そのときに知事より要請を受けました、町としての浜茶屋撤去後の内灘海岸の活用計画、内灘海岸のにぎわい創出というのは、新年度予算で(仮称)内灘海岸・放水路回遊空間整備構想策定業務として212万5,000円予算計上をされました。

現時点での町として考えている、これこそ本当の基本の構想概要というもの、あるいはスケジュールがございましたら教えていただきたいと思っております。スケジュール等についてお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】** 上出孝之副町長。

[副町長 上出孝之君 登壇]

**○副町長【上出孝之君】** ご質問にお答えします。

本構想では、令和11年度完成予定の河北潟放水路防潮水門移設工事後を見据えた河北潟放水路の周辺整備と、旧浜茶屋撤去後の内灘海岸のにぎわい創出を軸とした、交流人口の拡大及び観光振興に直結するような将来像を描く所存であります。

策定スケジュールにつきましては、7月に降に、町内の各種団体をはじめ、北陸農政局や石川県などの関係機関の方々で構成する検討委員会を設置し、協議を進めていくこととしております。

このほか、パブリックコメントの実施や、議

員の皆様にもご意見をお伺いしながら、今年度中に策定する予定であります。

以上であります。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** ありがとうございます。

今年度中に策定するというので、そんな意味では本当に急がなければならないというふうに思いますので、議論を積み重ねていただきたいと思いますというふうに思います。

ただ、その中で、こうした構想に、これまでの積年の課題となっている準幹10号線、内灘高校横の道路でございますけれども、その整備を加えることができないのか。町として、千鳥台5丁目にある海岸へのボックスを生かした準幹1号線から準幹10号線、内灘海岸から放水路までとした回遊性を図る、そんなことはできないのか、あるいは考えはないのか、お伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】** 上出孝之副町長。

[副町長 上出孝之君 登壇]

**○副町長【上出孝之君】** ご質問にお答えします。

本構想は、内灘海岸から河北潟放水路周辺までを対象区域としております。

町道準幹10号線の整備につきましては、本構想とは別に道路事業として進めており、現在、地権者との協議中でありますことから、現時点におきまして本構想に加える予定はございません。

以上であります。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 道路整備として進めるというのは分かっておるんですけども、これに含めていけば、町の持ち出しやそんなことも、予算的なものはどうなっていくのかちょっとまだ分かりませんが、有効性があるのではないかなというふうに思いますので、今後、検討をぜひともお願いをしたいというふうに思います。

4つ目の質問に移らせていただきます。

準幹1号線千鳥台1丁目交差点、これはシヨップつちだ付近でございますけれども、その信号機を適切な信号機にするようお願いをする考えはないのか、質問をいたします。

5月23日午後7時半頃、準幹1号線千鳥台3丁目地域で、85歳の男性が普通乗用車にはねられまして亡くなられました。心からご冥福をお祈りすると同時に、ご遺族に対してお悔やみを申し上げます。

ちょうど当日は、午前10時頃から県警によるスピード違反の取締りが事故現場付近で行われていたのを私は目にしております。それだけに、事故の発生が残念でなりません。

さて、町はこの事故を、原因をどのように把握されているのか。同時に、この死亡事故を踏まえた今後の安全対策について、まずは聞きをしたいというふうに思います。

**○議長【七田満男君】** 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

千鳥台3丁目地内で起きました交通死亡事故について、先月30日に、町及び津幡警察署などによる再発防止の検討会を事故現場にて実施し、情報の共有を図っております。

今回の事故を踏まえ、今後の安全対策といたしまして、津幡警察署では、事故現場付近に速度規制標識の設置を検討すると伺っております。

また、町においては、地域の高齢者を対象とした交通安全教室の普及など、交通ルールの遵守を広く呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** 2つ目の質問ですが、事故には直接的には関係がないんですけれども、準幹1号線、大変交通量が多くなっております。とりわけ朝の渋滞が海浜千鳥台

交差点から千鳥台1丁目交差点までの間で発生をしているのが実態でございます。通称鉄板道路から準幹1号線は、児童や生徒の通学路にもなっているのです。安全の確保の観点から、この朝の渋滞の解消は大変重要というふうに考えます。

この渋滞の原因は、千鳥台1丁目交差点で海浜千鳥台交差点方向から右折をする車が多いため、渋滞が発生をしているのでございます。

この間、町会からも要望が出ているというふうに思いますが、この海浜千鳥台交差点からの右折する車の流れをスムーズにするために、千鳥台1丁目交差点の信号を適切な信号機にするよう、津幡警察署をはじめ県公安委員会へ要請をする考えはないのか、町の取組をお尋ねをいたします。

**○議長【七田満男君】** 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

千鳥台1丁目交差点の信号機を適切な信号機に変更する要望につきましては、平成24年度に地元千鳥台町会から時差式信号機への変更の要望を受け、町では毎年、津幡警察署へ信号機変更の要望を行っております。

津幡警察署からは、当該交差点は、右折交通量が1日を通して著しく多い交差点でないことや、また、時差式信号機は、対向直進車が誤って交差点に進入してくるケースも見られ、かえって危険となることもあることなどから、時差式信号機への変更には至っていない状況でございます。

今後、時差式信号機だけでなく、矢印式信号機も含め適切な信号機に変更するよう、改めて津幡警察署に対し要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】** まさに、時差式とかと

いうよりも、またこんな時代ですから、適切な方法による信号機というのは出ているので、ぜひとも、人の命に関わる問題でございますので、児童や生徒のためにも、早急に強く町として要請をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** 5番、川口正己議員。

〔5番 川口正己君 登壇〕

**○5番【川口正己君】** 議席番号5番、川口正己でございます。

質問に先立ちまして、先般の珠洲を震源とする能登半島地震で亡くなられた内灘の方を悔やみ、また、住宅が全壊するなどの被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

思えば、16年前に初めて出馬したときも輪島を震源とする能登半島地震、2期目に挑戦する年には東日本大震災など、やはり日本はいつどこで地震が起こるか分かりません。

また、先般行われました統一地方選挙におきまして、告示の僅か10日前に出馬したにもかかわらず、町民の皆様の温かいご支援をいただきまして再び議会の壇上に立つことができました。心より御礼を申し上げるとともに、町勢発展のために全身全霊をささげる覚悟でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず最初の質問は、田園遊歩道を整備してはいかがかという質問でございます。

緑台からハマナスに至るまでの林帯遊歩道は、4月には桜が咲き誇り、5月にはアカシアの甘い香り、秋には紅葉を楽しみながら散歩することができ、多くの町民の皆様に愛されて利用されております。

しかしながら、向粟崎、鶴ヶ丘東、大根布などの多くの方々は、延々と坂道を上っていかなければ利用がなかなかできません。また、北部の方たちが利用するには、車で近くまで来なくてははいけません。

そこで、田の農道を利用し、多くの人たちが

楽しみながら散歩できる田園遊歩道を整備してはどうでしょうか。

また、令和元年12月会議において、西尾議員が林帯遊歩道を公園化してはどうかという質問があり、そのときの町長答弁では森林環境譲与税で整備したいとのことであったが、これはどうなったのでしょうか。

なぜ再び聞くかという、夏場は朝5時前から明るく、夜も遅くまで明るい、春先や秋に会社に行く前などや帰ってきてから散歩やジョギングをする人たちがいますが、その頃は暗くて足元がおぼつきません。この森林環境譲与税で街灯や足元灯等が整備できるのでしょうか。できるのであれば、速やかに整備をお願いしたいです。

それでは、答弁をお願いいたします。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** 初めに、田園遊歩道の整備についてお答えいたします。

議員ご提案の場所は、農作業を行うための農道で、内灘町土地改良区が管理をしております。

この農道を遊歩道として利用することは、白山や立山連峰などの山並みや、田んぼの四季折々の表情を楽しむことができるとともに、農業を知ってもらうよい機会になるものと考えております。

また、さらなる健康づくりの場所の提供にもつながり、町民の皆様の健康寿命の延伸を図ることが期待されます。

このことから、議員ご提案の田園遊歩道の整備につきましては、今後、農道管理者である町土地改良区と協議をしまいたいと考えております。

続きまして、林帯遊歩道に街灯等の設置というご質問にお答えいたします。

林帯遊歩道につきましては、現在、森林環境

譲与税を活用し、危険な樹木の伐採や剪定、道路の補修などの整備を行っております。

議員ご提案の街灯等の整備につきましては、この森林環境譲与税が活用可能かも含め調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 5番、川口正己議員。

**○5番【川口正己君】** 答弁ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、今時分はまだ朝5時半ぐらいから明るくて大丈夫なんですけど、本当に春先、秋口などは朝から夕方にかけてすぐに暗くなるもので、ただ、薄暗い中でもたくさん多くの方が歩いておりますので、なるべく早く整備をお願いいたします。

次の質問に入ります。

次の質問は、町が、社会で活躍する女性リーダーを育成する講座を開いてみてはどうかという質問でございます。

神戸市や姫路市のベッドタウンとして約4万6,000人が住む兵庫県小野市では、2010年から、意思決定の場である、例えば議会や審議会、自治会などに参画して活躍する女性リーダーを育成することを目的にしたウィメンズ・チャレンジ塾を年間5回開催しております。

効果はてきめんで、議会には男性しかいなかったのですが、2011年の市議会議員選挙では3人当選、2015年は5人当選、2019年には7人当選と、定数16人の約半数が女性となっております。また、今年の選挙にも7人当選しております。また、女性役員が複数いる町会も54%となっております。

政府も先日、女性版骨太の方針2023の原案を発表し、2030年までにプライム上場企業の役員に占める女性比率を30%以上にする目標を設定いたしました。

内灘の議会も以前は、水口さん、中島さん、そして北川議員と3人の女性がいましたが、今は1人になってしまいました。また、先日の

選挙では、史上最低の49.5%という投票率になってしまいました。

このようなことから、町も先進地自治体を参考にして育成講座を開催してはいかがでしょうか。

それでは、答弁をお願いします。

**○議長【七田満男君】** 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

町では、平成19年に制定した男女共同参画まちづくり条例の基本理念を、「男女が社会における対等な構成員として、町の政策などの方針や、立案及び決定に参画する機会が確保されること」としております。

また、平成29年に策定した第2次男女共同参画推進行動計画において、町職員課長以上の女性割合などの数値目標を定めており、今年度においては目標値である10%を超え20.7%となるなど、着実に成果を上げているところでございます。

ほかにも、町の政策に関わる方針決定の場などに女性登用を推進するため、女性人材リスト事業を令和2年度から行っております。

今回ご提案いただきました女性リーダー育成講座の開設につきましては、今後の女性活躍推進のために調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 5番、川口正己議員。

**○5番【川口正己君】** 町長、答弁ありがとうございました。

先ほども申し上げましたが、この兵庫県の小野市が16人中7人の女性議員がおいでということでございますが、ほんでも全国で5位の割合でございます。

内灘も、私らがまだ若い頃は、町議会選挙は70%以上投票率があるのが当たり前ということでございましたが、だんだん投票率が下がってきてまして、4年前の町議会選挙では初め

て無投票になったということで、今回も2人オーバーの選挙でしたが50%を切るということで、投票率を上げるためにも何とか女性の力を借りたいと思っておりますので、町もよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長【七田満男君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、日本維新の会、磯貝幸博です。

人も社会も経済も、そして政治も動き出すということで、さきの統一地方選挙におきまして多くの皆様よりご支持賜り、3期目を迎えることができました。その負託にお応えしていけるよう邁進、努力をお誓いし、ご提示申し上げました課題の解消や政策の進展を図ってまいりたいと思っておりますので、どうか皆様、よろしく願いいたします。

今回の質問は全問一括で行いたいと思っております。項目も多いことですので、答弁の際には簡潔明瞭かつゆっくりとお答えいただきますようお願いいたします。

それでは、早速質問に入りたいと思っております。

災害時の広報活動についてということで、5月5日14時42分、能登半島沖で最大震度6強の地震が発生いたしました。この大地震により珠洲市では、道路や家庭など生活インフラが大きなダメージを受けたと同時に、このまちの惨状に大きなショックを受けました。そして多くの方が負傷されたと聞いてます。一日も早いご回復と安心の生活が取り戻せるよう、早期の復旧を願うばかりでございます。また、亡くなられた当町の方に対しまして、ご遺族に対しまして、心からお悔やみを申し上げたいと思っております。

その瞬間、スマートフォンからとてもけたたましい耳障りな音が響きました。緊急地震速報が通知され、とてもびっくりしました。テレビなどでも速報が流され、地震の発生事実と、そして状況を瞬時に知らされたことと思

います。

周辺自治体は震度4が観測される中、内灘町では震度3ということで観測されました。気象庁による震度階級での震度3は「屋内にいるほとんどの人が、揺れを感じる」というものですが、恐らく、周辺地域のことを考えると「ほとんどの人が驚く」震度4の状態に近い状況だったのではないのでしょうか。

町民の多くは不安を感じ、震源地周辺は大変な状況らしいという情報をもたらされ、「結構揺れたぞ。私たちの町は大丈夫か」といった心配する方も多くいらっしやっただのではないのでしょうか。

同じ日の夜10時ちょっと前にもスマホが鳴り、町は大きく揺れました。夜も遅かったので、私の友人も独りで震えたそうですし、独居者やご高齢の方々などはとても怖かったろうなどお察しいたします。

そんなときに、素早い情報提供こそが町民の不安を和らげ、そして心強いものになると思います。揺れたらまず、皆様、テレビつけませんか。「震源地はどこや」とか「震度どれだけやったんや」とか「津波とか大丈夫か」、携帯とかも、自分の手元にあるそれを見ますよね。そういった情報を早く取ろうというところにぜひ、「町長は何て言ってるの？」を加えられたらいいなというふうに思いませんか。

いち早く情報提供することは、スマートフォンを駆使する若い世代への素早いアプローチによって、地域コミュニティにおける自助、共助の後押しにもなることが期待されます。

内灘町の情報がいち早く集まる川口町長、その一次情報を発信することによって、たとえ勇み足だったとしても、町政に対する安心感、そして政治に対する信頼感が高まり、頼りになる町長像が広がっていくのではないかと思うわけでございます。

そういった観点から3点お伺いしたいと思います。

1つ目、町の対応や被害状況、その避難誘

導、指示などですが、こんな情報などを求める声が寄せられたんですが、一体町ではどのような対応がなされたのでしょうか。発災後、町民への災害に関する情報提供は行われたのでしょうか。具体的にお示しいただければと思います。

2つ目は、防災行政無線からの広報はもちろんなんですが、安全・安心メールによる個別通知、ホームページでの表示。要は、内灘町が主体となって情報提供可能な媒体に、できるだけ早く正確に対応していただきたいという要望でもございます。

また、まだまだ先のことかもしれませんが、役場庁舎やコミュニティバスに設置されているデジタルサイネージなどにも災害情報を表示したり、行政情報を流したり、避難誘導指示や避難所の開設情報など、そういった表示など可能ではないでしょうか。

例えば、内灘駅にあるバスや電車の時刻表を、ばらばらにあるんですが、これを一つにまとめて表示したり、タッチパネル式の観光案内も並行して表示できる、そういったデジタルサイネージの表示板を設置すれば、町民だけでなく旅行者への対応もちゃんとできるようになると思います。医科大病院前や学校、公民館の出入口など、人の集まる場所に設置すればとても便利だと思いますが、いかがでしょうか。

内灘町が主体となれる情報発信のデジタルツールについてのご見解を加えてお尋ねしたいと思います。

3つ目、内灘町が被災したとき、国や県、周辺自治体との連携や被災自治体の対応状況、支援も含まれますが、やはり川口町長が最も早く正確な一次情報を得ることができますので、例えば、公共性を有するアカウントなどを利用してこういった情報など発信してはいかがでしょうか。

ふだんからの情報発信により若い世代とコンタクトをすることで、川口町長の頼りがい

のある人物、お人柄を身近に感じられたり、町政に対する安心感が高まるのではないのでしょうか。その点についてのご見解をお尋ねしたいと思います。

質問の2つ目ですが、その災害に係るもので、防災タイムラインの整備というものです。

タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目し、防災行動とその実施主体を、時系列(タイムライン)を整理してつくっておくもの、「防災行動計画」とも言われています。

過去に2度、その防災タイムラインについて、私、一般質問をさせていただきました。答弁では、台風や水害など予測可能な災害には効果を見込むことができるが、突発的に起こる地震などには、予測できないため計画を立てることができない、困難であると、そういったものでございました。

今回の能登半島沖の地震を受けて、内灘町では、発災後の状況調査で被害が認められなかったからそれで終わりといったものに、そういった対応にとどまらず、被災した自治体への、よその。迅速な支援の申出や周辺自治体に対する情報収集、そういったものがスムーズに行えるようになったり、各区町会にある自主防災組織との緊密な連携も重要となってまいります。

行政と自主防災会との連携をしっかりと確認しておくことで支援の段取りを先に準備しておけば、万が一の際にはその運用効果も上がります。発災後であっても、行動の計画として指針を公開しておくことで、自主防災会を実際に運営する皆様に、事前に想定した手順に沿って行動することで抜け目のない支援が可能となる。そしてまた、一人でも多くの方にその計画を公表するということで、計画の改善や、その行動をどうしたらいいか、一人一人が認識することがとても大事な防災に役立つ

ていく、発災後の対応に役立っていくのではないかと考えています。

それではお聞きしたいんですが、災害対策本部と自主防災組織との確実な連携体制の構築、物資や手続、人的支援体制の整備はできているのでしょうか。現状はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

それでは、3つ目の質問に参ります。

内灘海岸のにぎわい創出についてというものでございます。

内灘町民の誇れる場所、観光地といえば、やはり多くの方が「内灘海岸」と答えるのではないのでしょうか。美しい砂丘の自然を生かした観光資源として注目される場所でございます。

今夏、海水浴場を開設する見通しではございますが……。

**○議長【七田満男君】** 傍聴者の方、座ってください。傍聴者の方、座ってください。

**○4番【磯貝幸博君】** すみません。

見通しとなりますが、多くの方々が余暇やレジャーで内灘海岸を訪れてくれることを大変期待しております。

しかし、そこには、清水議員も先ほどお話ししました海の家解体撤去、残存問題が影を落とし続けています。早期解体撤去こそ、町民の期待する事項でございます。

昨年12月には、馳石川県知事も訪れ視察をされたし、1月には、先ほどもお話がありましたとおり、川口町長をはじめ、一丸となって早期解体撤去の要望を皆さんとされたこと、これがニュースになっていました。いよいよ町民の期待も膨らんでいます。

それではお聞きしたいんですが、いよいよ解決に向けて動き出す場面かと思いますが、その後の状況に変化などございましたでしょうか。川口町長のご見解をお尋ねしたいと思います。

4つ目の質問です。地域おこし協力隊の活躍と育成についてというものでございます。

これまで、前任者の活動総括において反省

点を踏まえた際に、隊員仲間との相談をもっとできればよかった、一人では限界を感じたといったものがありました。さらに加えて、コロナ禍など社会環境的な要因も重なってしまったため、行動の制限や活躍の自粛などとても萎縮した活動、限定された活動としてご苦労なされたのではないかと考えています。

さて、当町2人目の地域おこし協力隊員が着任いたしました。その課題、教訓を乗り越えて活躍、活動の場を広げていただきたいと思います、とても期待しております。

活動項目には、四季を通じた町の魅力を発掘し、PR動画の作成やイベント企画立案、内灘産商品等のブランド化など、一人で行っていくにはいささかボリュームが大きいんじゃないかなというふうに感じています。協力者が必要ではないでしょうか。企画の相談、交渉事も一人では手いっぱいになってしまうんじゃないかと、それで実力を発揮できないのではないかと、隊員さんには失礼を承知で、私自身、危惧しておるところでございます。

役割分担をして隊員同士の相乗効果を高めるためにも、追加で一、二名の地域おこし協力隊員を募集することが必要ではないでしょうか。ご見解をお尋ねしたいと思います。

さらに、2つ目、活動を深めていきますと関係者が増えますので、多くの団体や町民との付き合いが増えると思います。そうすると活動費も必要になってくるのではないのでしょうか。

活動資金に不足を生じて思ったより動けない、発信ができない、イベントの運営ができない、そういった状況にならないものでしょうか。あるいは、そういう状況に陥っていないかと親心のように心配しているところでございますが、サポート体制を充実させていく必要があるのではないかと考えています。その点をお尋ねしたいと思います。

5つ目の質問です。いつでもどこでも手続可能な行政サービスについてというものでご

ざいます。

内灘町は土地柄、毎朝多くの町民の方が金沢やその近隣地域へと出勤する状況でございます。何かしら手続を行うために、お昼の休憩時間を利用しなければならなかったり、仕事を休んだりしてわざわざ役場へと足を運ばなければいけないというのは、私の考えるに、もう時代にそぐわないんじゃないかなと感じております。

そんな折、川口町長もQRコード決済、申請手続のオンライン化を進め、そして住民票などのコンビニ交付手続がいよいよ実現に向かって動き出しました。

時間や場所にとらわれず、パソコンやスマートフォンさえあればいつでもどこでも最小限の手間と負担で手続が可能、そんな便利な役場にしていけるよう今後も提案してまいりたいと考えておりますが、目指す方向性は一緒でしょうか。川口町長のご見解をお尋ねしたいと思います。

2つ目、「便利になってきますよ」と、こういった「いつでもどこでも手続ができますよ。役場便利ですよ」と言うと、「私らはパソコンやスマートフォンが使えない。難しくて分からない」といったお声もいただきました。

もちろん窓口対応を全くなくす、そういうわけじゃなくて、オンライン手続をされる方が増えた分、窓口の対応、お越しいただいたお客様に笑顔で丁寧なご案内ができるように、充実した対応ができるのではないかと考えています。

支援の必要な方への接客の充実もお願いしたいのですが、例えばマイナンバーカードを使って「書かなくてもよい窓口」など、充実策についてお尋ねできればなと思っております。お願いいたします。

6番目、最後です。教育費を軽減していく取組についてという質問でございます。

子育て世帯への支援、現役世代の支援として、所得制限のない教育無償化、給食費の無償

化など、大阪維新の会が行ってきた施策は評価が高く、多くの国民にも支持される取組だと感じております。ぜひこの内灘町でもその実現に向けて僅かでも、方向性だけでもまずは一歩取り組んでいけたらなというふうに思っております。

しかし、教育に係る費用を町が全額負担ということになりますと費用総額は計り知れず、見当も今のところつきません。また、その財源については、決して新たに町民の皆様にご負担を求めるようなことはあってはならず、継続性が強く求められることから、非常に厳しいものであると思います。

ですから、まずは自らの身を引き締め、行財政改革を行うことによって得られたその果実を還元する方法によって、教育費の無償化、給食費の無償化を進めていかねばならないと私たちは強い決意で臨んでおります。

それではお聞きますが、教育費を軽減していく取組、あるいは給食費をより軽減していく取組について、川口町長のご見解をお尋ねしたいと思います。

2つ目ですが、日本維新の会では、私も含めメンバー全員が「身を切る改革」を実行し、その政策の実現に向けて覚悟を示し、そして自らを律して邁進しているところでございます。

全国の日本維新のメンバーが行っている「身を切る改革」への川口町長のご見解をお尋ねするとともに、一層町の行財政改革に邁進され、町の宝である子供たちを町が育ていく、その大望を町民の皆様へコミットするものとして「身を切る改革」を断行するお考えはありませんか。これを強くお尋ねしたいと思います。

以上6問を全問一括でお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長【七田満男君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私からは、内灘海岸のにぎわい創出についてお答えいたします。

内灘海水浴場における不法占有物件に係る問題につきましては、磯貝議員も言われたとおり、本年1月に、地元県議、町議会並びに町会長などの皆様とともに、馳知事に対し、旧浜茶屋の早期撤去を求める要望を行いました。その際に、年度内の解決を目指す旨の発言をいただいております。

現在、県におきまして、撤去に向け手続を進めているとお聞きをしております。

町といたしましても、長年に及ぶこの問題がようやく解決し、内灘海岸の安心・安全を取り戻すことができるものと大いに期待をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 松井賢志総務部長。

〔総務部長 松井賢志君 登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】** 私のほうからは、教育費を軽減していく取組についてお答えいたします。

町では、地域の宝であり、未来を担う子供たちを第一に考え、子どもの医療費助成制度の拡充や保育所の副食費の無償化など、数多くの子育て支援策を推進してまいりました。

また、令和5年度においては、多子世帯への学校給食費の助成制度や保育料軽減制度を拡充するなど、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってきたところでございます。

ご家庭における教育費を軽減していく取組につきましては、昨日の北川議員にお答えいたしましたとおり、国における少子化対策の動向を注視し、国の子育て支援施策を見極めながら取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、町長への「身を切る改革」を断行する考えはないかとのご質問についてお答えいたします。

子育て家庭への教育費を軽減する取組につきましては、継続的な財源が必要であること

から、町長自ら「身を切る改革」を行う考えはございません。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 中川裕一町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 中川裕一君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【中川裕一君】** 私のほうからは、5番目のいつでもどこでも手続可能な行政サービスについてお答えいたします。

町では、電子申請メニューの拡充を図りながら、マイナンバーカードや運転免許証による「書かない窓口」の構築も含め現在検討しており、デジタル技術を活用した便利な行政サービスの提供に今後も努めてまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 宮本義治君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】** 私のほうからは、地域おこし協力隊のご質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊員の複数名採用につきましては、複数名での活動による相乗効果や、隊員の負担軽減及び定住・定着人口の拡大などから、他自治体の事例などを参考に、今後検討してまいります。

次に、地域おこし協力隊員の活動費につきましては、隊員の希望や能力と、町が求める活動内容を総合的に勘案し、活動費を算定しております。

この4月から新たに着任した隊員は、前任者に引き続き、町PR動画の作成やSNS上での情報発信など、本町を国内外へPRすることを主な活動内容としております。町からは、その活動内容に見合う妥当な活動費を交付しているものと考えております。

なお、現隊員には、先月開催された世界の凧の祭典で凧作りや凧揚げに参加し、イベントの様子をSNS上で発信するなど、早速町の魅力をPRしていただいております。今後も

隊員が能力を最大限に発揮し、円滑に活動が行えるよう、町といたしましてもしっかりとサポートをしてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢総務課長。

〔総務課長 山田卓矢君 登壇〕

**○総務課長【山田卓矢君】** 私のほうからは、先に災害発生時の広報活動について、初めに、発災後、町民への災害に関する情報提供についてお答えいたします。

5月5日に発生した能登地方地震において、町内は震度3であったため、地域防災計画に基づき、総務課及び消防職員が参集し、被害状況を確認しております。

今回の地震において、建物被害などがなかったことから、町民の方への情報提供は行っておりません。

次に、内灘町が主体となれる情報発信のデジタルツールの見解についてお答えいたします。

今日の情報化社会において、瞬時に情報を伝えることは大変重要なことと考えております。しかしながら、あらゆる場所において情報発信のデジタルツールを整備するには、インターネット環境や必要な機器の整備など、課題も多く見られることから、他自治体の事例を参考に調査研究してまいります。

なお、災害時などの緊急時における情報につきましては、まずは町ホームページやLINE等での情報発信の強化に努めてまいります。

続けて、災害時、町長個人のアカウントによる情報発信についてお答えいたします。

町長が得る一次情報につきましては、町が最初に取りまとめた情報であることから、町のホームページ等で必要な情報を発信してまいりたいと考えております。

個人のアカウントからの発信につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、防災タイムラインの整備についてで

ございます。

災害対策本部と自主防災組織との確実な体制などの整備についてお答えいたします。

災害時において、各地区の自主防災組織との連携は非常に重要であると認識しております。

町においては、各地区の自主防災組織の物資や備品等を確認するなど、常に連携に努めております。

また、それぞれの地区における自主防災組織との連絡体制は構築されているものと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** ありがとうございます。

順番がばらばらだったのでちょっと分かりにくかったですけど。

震度3だと地域防災計画に基づいて情報提供は行わないというようなご回答だったと思いますが、震度3であっても、私がお話したように、周辺地域が4で、被災地も大変なダメージを受けている、そういった情報が流れる中、「一体、内灘町はどうやったのかな」というふうなところで気になっている人も多いかと思います。

じゃ、再質問をさせていただきたいんですが、この点、5月5日に3回ほど消防本部のメールによる通知を受けました。これがとても心強く感じたものでございます。周辺自治体の消防の状況や連携の素早さなど、これを目の当たりにしまして頼もしさを感じるほどでした。心中、「頑張れ。けがないように気をつけて、どうか頼みます」、そういった熱いメールを送るような気持ちでした。消防行政が身近に感じられる、そういった情報提供がとても大切だなというふうに感じました。

被害状況の確認を一通り終えた時点での通知と被害の申出先の案内などできたら何とうれしいことかと思いますが、これについてい

かがお考えでしょうか。

もう一つ再質問させていただきたいことが、災害本部と自主防災組織との確実な連絡体制の構築というところで、連絡体制が整っているんじゃないかということで、その物資の確認等も行っており万全だということでございますけれども、災害時、被災時には情報が錯綜して混乱が起こるものと考えます。

そんな中で、あらかじめ計画を立てておく、それに沿った行動をする、そういったことで迅速な対応ができ、その混乱を最小限に抑えられるわけでございます。また、訓練時にその効果を検証しておくことができれば、タイムラインの再評価やその見直しについてもみんなで行うことができます。つまりは、地域の安心・安全に直結するものではないかなというふうに思っています。

情報をオープンして町民と行政との関わりを深める機会になると思いますが、その点についてもう一度所感をいただけないでしょうか。

その2点、お願いしたいと思います。

**○議長【七田満男君】** 山田卓矢総務課長。

〔総務課長 山田卓矢君 登壇〕

**○総務課長【山田卓矢君】** 再質問についてお答えいたします。

まず、1点目の被害状況の確認を一通り終えた時点での通知についてお答えいたします。

町内の被害情報をお知らせすることにつきましては、町民の安心・安全につながる大変重要な情報であると認識しております。

今後、どういった形で情報公開できるか検討してまいりたいと思います。

次に、情報公開、タイムラインの公開をしようかどうかということについてお答えいたします。

防災タイムラインの情報をオープンにすることにつきましては、今後、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

**○議長【七田満男君】** 4番、磯貝幸博議員。

**○4番【磯貝幸博君】** ありがとうございます。

今から再質問はしないんですが、所感をいろいろいただきまして、町民の安心・安全、この能登半島沖地震について非常に多くの方が不安に思ったことと思います。その情報をまずしっかりと発信する。今、ホームページについてもまだまだ情報不足で、どういった状況かというのが、震度3以下やったら表示せんというのと一緒に、全く何の対応もされてないんじゃないかと不安になるような状況でございます。できれば、今後、ホームページ等にごうだったよということで掲載するなり、今後も支援を続けていくといったような期待感を添えるような、そういった活動の方向で進めていただければなと思いますし。

最後の質問、「身を切る改革」につきまして、皆様にとっても厳しい改革、行財政改革がこれから待っているというかね。

なぜこんなこと言うかということ、2040年に向けて2万5,000人を維持しようという計画がある中、もう2万6,000人を切るその寸前まで今来ている。今その町勢を維持していくに当たって、この人口減少に対していかに取り組んでいくか、それとも行財政をどう効率的に運用する体制を整えていくか、その覚悟を示していただきたい、そういう思いで「身を切る改革」どうでしょうかということをお尋ねいたしました。

今後とも、日本維新の会のメンバーとして、皆様に対してはいろんなお願いや提言をさせていただきたいと思います。

本日はこれにて質問のほう終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【七田満男君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日10日から13日までの4日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、明日10日から13日までの4日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る14日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論及び採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時32分散会